



高齢者・福祉

お近くの病院や介護施設を知りたいときは

病院、歯科、薬局、介護サービス事業所の情報が手軽に検索できる「比企地区在宅医療・介護情報検索システム」を市HPから見ることができます。

地図から所在地、診療科、サービス内容などを簡単に調べられますので、ぜひご利用ください。

☒高齢介護課

☎22-7733

☎22-7731



検索システム

巡回聴覚障害者相談

☒7月9日(水)①午前10時～正午

②午後1時30分～3時30分

☒①リリックおがわ(小川町大塚55)

※手話通訳・要約筆記の用意あり

②自宅等(訪問相談)※事前予約制

☒聴覚障害者又は聴覚障害者に関わりのある人

☒相談内容は何でも構いません(例：子育て、仕事、結婚、病気、隣家や職場の人間関係、お金の貸し借りなど)

☒申・☒問埼玉聴覚障害者情報センター

☎048-814-3353

☎048-814-3355

いきいき生活教室

☒8月25日、9月8・22日(月)午前10時～11時30分(9月8日のみ正午まで)

☒場高坂市民活動センター

☒市内在住の65歳以上の人

☒定20人(申込順)

☒内健康寿命を延ばすために自宅で実践できる運動・栄養・口腔ケアを学ぶ(3回1セット)。

☒費9月8日のみ500円(食材費等)

☒申・☒問7月3日(木)～8月20日(水)に直接、電話又はFAXで総合福祉エリアへ。

☎22-5561

☎25-3305



市HP

シニアのための“ここプロ”フェスタin高坂丘陵

「楽しみたい、働きたい、貢献したい」をテーマに、企業、社会福祉協議会、市などが連携し、シニアの元気を応援するイベントを開催します。

☒7月31日(木)正午～午後4時30分 ☒場高坂丘陵市民活動センター ☒主に65歳以上の人

次の講座は事前申込みが必要です。7月7日(月)から申込先へ。

講座名	時間	定員	申込先
特別講演：認知症診療の最前線 講師：市民病院 病院長 埼玉医科大学 名誉教授 野村恭一さん 市民病院 神経内科部長 鈴木理人さん	午後1時30分～3時	100人	高坂丘陵市民活動センター窓口のみ
はじめてのスマホ講座 講師：株式会社Co-are ①初級者向け②③④中級者向け	①正午から②午後1時から③午後2時40分から④午後3時40分から ※各50分	各回20人	生涯学習課 ☎21-1431☎23-2239

協力企業ブース

企業	内 容
明治安田生命保険相互会社	脳の健康チェック、野菜摂取量の測定(ベジチェック)、老化物質測定(AGEs)
株式会社カーブスジャパン	筋力チェック、血流測定、お体の悩み相談
株式会社プライムトラスト	お肌診断、美容のお悩み相談、カラダバランスチェック
日本生命保険相互会社	血管年齢測定、反射神経測定

「楽しみたい 働きたい 貢献したい」ブース(一例)

出展ブース	内 容
シニアクラブ	会員活動の案内・入会案内
比企医師会在宅医療相談窓口	相談窓口紹介、私の意思表示ノート配布
きらめき市民大学活動紹介	大学のカリキュラム、クラブ活動などを紹介
シルバー人材センター	会員活動の案内・相談
お茶のみひろば	お茶を楽しみながら、みんなでおしゃべり
eスポーツ	スクリーンを見ながらボウリングなどを体験
みんなきらめけ!!ハッピー体操	ハッピー体操サポーターの活動案内
民生委員・児童委員	委員活動の案内
里親案内	里親制度の紹介など

☒高齢介護課

☎22-7733

☎22-7731



市HP

※駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

障害者福祉ガイド

市では障害のある人及びそのご家族に福祉施策の概要を紹介し日常生活の手引きとして活用できる障害者福祉ガイドを作成しています。

障害者福祉課の窓口で、ガイドを受け取ることができます。お渡しする際に、ご利用できる助成制度やサービスを説明しています。

☒障害者福祉課

☎21-1452

☎24-6066



市HP

民生・児童委員の委嘱

7月1日付けで、民生・児童委員1人が新たに委嘱されました。現在、定数162人中152人の民生・児童委員が、地域住民の身近な相談相手として活動しています。

お住まいの地区の担当民生・児童委員等は、社会福祉課へお問い合わせください。

☒社会福祉課

☎21-1455

☎24-6066



市HP

市民健康増進センター教室(みんなでeスポーツ)

ゲームを通じて、子どもから高齢者まで世代に関係なく、一緒に楽しめるeスポーツに参加してみませんか。

☒7月27日(日)午後2時～3時

※以降毎月第4日曜日午後2時～3時

☒場市民健康増進センター

☒市内在住の小学生以上の人

☒定16人(先着順)

☒費無料(入館料別)

☒問市民健康増進センター

☎31-2660

☎31-2661



市民健康増進センターHP

令和7年度いきいきパス・ポイント対象事業

対象事業に参加して会場の受付又は担当課窓口で「いきいきパス・ポイントカード」を提示するとポイントが付与され、貯めたポイントを地域通貨「ぼたん圓」と交換できます。

☒市内在住の65歳以上の人

☒ポイント付与期間

令和8年2月28日(土)まで

☒ぼたん圓交換申込期間

令和8年3月16日(月)まで

※申込みは年度内1回に限ります。

今月号掲載の対象事業	ページ
ボールペン字教室	12
社会教育講座	13
ファミリー歯科健診	16
大人のための健康歯援プログラム	16
いきいき生活教室	18
シニアのための“ここプロ”フェスタin高坂丘陵	18
市民健康増進センター教室	19
みんなきらめけ!!ハッピー体操	20
こちらウォーキングセンターです	22
目指せ健康長寿～ウォーキングのまちの健康づくり～	22

☒高齢介護課

☎21-1406

☎22-7731



市HP

国民健康保険の「資格情報のお知らせ」「資格確認書」の送付

マイナ保険証(健康保険証の利用登録が済んだマイナンバーカード)の保有状況に応じて、7月中旬に世帯主宛てに次のとおり書類を郵送します。

☒マイナ保険証をお持ちの人

・保険の資格情報を記載した「資格情報のお知らせ」を郵送します。

・8月以降、医療機関での受付の際はマイナ保険証をご利用ください。

・「資格情報のお知らせ」だけでは、医療機関で保険診療は受けられません。

・医療機関のカードリーダーでマイナ保険証が読み取れなかったときは、マイナ保険証と「資格情報のお知らせ」を併せて提示することで保険診療が受けられます。

☒マイナ保険証をお持ちでない人

・医療機関の窓口に提示することで、これまでどおり受診できる「資格確認書」を郵送します。

・8月以降、医療機関での受付の際は「資格確認書」をご利用ください。

・形状は、従来の被保険者証と同様のカード型です。

☒保険年金課☎21-1403☎23-0076

後期高齢者医療制度の「資格確認書」を送付します

マイナ保険証(健康保険証の利用登録が済んだマイナンバーカード)の保有状況にかかわらず、全ての加入者に「資格確認書」を7月中旬に郵送します。

「資格確認書」は従来の被保険者証と同様のカード型で、医療機関の窓口に提示することで、これまでどおり受診できます。8月以降、医療機関での受付の際は、マイナ保険証または「資格確認書」をご利用ください。

自己負担割合

後期高齢者医療被保険者が医療機関を受診する際の自己負担割合は、前年中の所得や収入をもとに判定を行い、その負担割合は8月から翌年7月までの1年間適用されます。

負担割合	基準
1割	住民税課税所得が28万円未満の被保険者(同じ世帯の被保険者全員が28万円未満)
2割	住民税課税所得が28万円以上の被保険者及び同じ世帯の被保険者
3割	住民税課税所得が145万円以上の被保険者及び同じ世帯の被保険者

※「2割負担」または「3割負担」に該当する人について、収入が一定基準額未満の場合、負担割合が下がります。

☒保険年金課☎63-5004☎23-0076